

産業厚生常任委員会資料

令和 7 年 1 0 月 9 日

都市整備部 都市政策課

目 次

1	天神東掎鹿谷土地区画整理事業について	・ ・ ・ ・ ・	P 1
---	--------------------	-----------	-----

天神東埜鹿谷土地区画整理事業について

1 事業の概要

(1) 施行者の名称

加東市天神東埜鹿谷土地区画整理組合（組合設立認可：H20.2.20）

(2) 事業施行期間

当初計画（H20.3.4）	H20.3.8～H28.3.31（約8年）	
期間変更（H28.3.22）	H20.3.8～H31.3.31（3年延長）	事業計画変更④
期間変更（H31.3.29）	H20.3.8～H34.3.31（3年延長）	事業計画変更⑤
期間変更（R2.1.29）	H20.3.8～R8.3.31（4年延長）	事業計画変更⑥

2 これまでの経過

年度	主な取組内容			備考
	工事等	保留地関係	事業計画関係	
H19年度	組合設立		事業計画策定	
H20年度	測量(地区界)		計画変更①	
H21年度	工事			
H22年度		保留地処分		単価@46,000円/㎡
H23年度			計画変更②	単価@34,000円/㎡
H24年度		保留地処分		
H25年度		保留地処分	計画変更③	
H26年度				
H27年度		保留地処分	計画変更④	単価@29,860円/㎡ ※市から借入 (1億1,000万円)
H28年度		保留地処分		※市から助成 (約5,000万円)
H29年度	▼			
H30年度	測量(出来形)		計画変更⑤	
R元年度		保留地処分(2筆)	計画変更⑥	
R2年度				
R3年度	▼	保留地処分(9筆)		
R4年度		保留地処分(5筆)		
R5年度	字の区域変更	保留地処分		全一般保留地処分
R6年度	公共施設引継 協議			

3 事業完了に向けた今後の対応

(1) 清算手法について

今年度末（令和 8 年 3 月 31 日）の事業完了に向けて取り組んできましたが、事業期間が長期化していることもあり、今後、資金が不足する見込みで、収支を改善する必要があります。

そこで、仮換地変更（減歩）をすることによって保留地を創出し、新たな保留地を販売することで収支改善を図っていきます。（※保留地位置図：P3）

(2) 事業期間について

事業期間を 3 年延長し、令和 10 年度末（令和 11 年 3 月 31 日）までとします。

(3) 市貸付金の償還期限について

市としては、事業が長期化している中、加東市天神東袴鹿谷土地区画整理組合の上記(1)の対応等を踏まえ、償還期限の延長も検討します。

4 今後のスケジュール（予定）

年度	主な取組内容
R7 年度	・ 事業計画の変更
R8 年度	・ 保留地の販売
R9 年度	・ 換地計画の作成 ・ 新地番の設定 ・ 換地処分
R10 年度	・ 組合の解散 ・ 清算事務

保留地位置図

4

